

第3章

富士吉田市の人口の将来推計

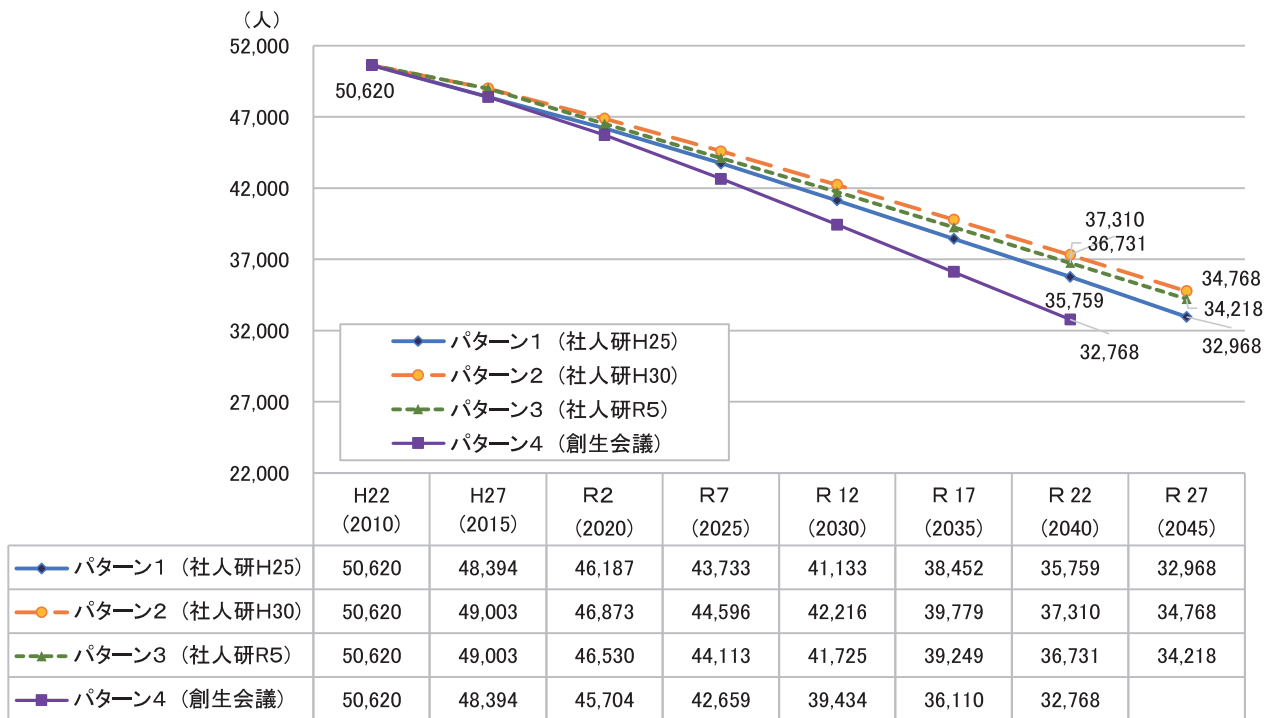
1 人口の将来推計と分析

(1) 人口推計の比較

国立社会保障・人口問題研究所（社人研 平成25年推計）と日本創成会議（創成会議）による本市の人口推計を比較してみると、令和22（2040）年の総人口は、社人研の推計（平成25年）が35,759人、創成会議の推計が32,768人となり、約3,000人の差異が生じていました。

しかし、社人研のその後の推計（平成30年・令和5年）では、いずれも減少幅は、緩和された推計となっています。

【社人研推計と日本創成会議推計の人口比較】



※パターン1については、平成22（2010）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和27（2045）年まで推計した場合を示しています。

パターン2については、平成27（2015）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和27（2045）年まで推計した場合を示しています。

パターン3については、令和2（2020）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和27（2045）年まで推計した場合を示しています。

※パターン4については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で令和22（2040）年までの推計が行われたものであるため、令和22（2040）年までの表示としています。

注）富士吉田市人口ビジョン策定時（平成27（2015）年12月）、市独自推計を算出する際に用いた国立社会保障・人口問題研究所のデータ「日本の地域別将来推計人口（平成25年推計）」を使用しています。

《参考:それぞれの人口推計の概要》

パターン1 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)

- ・主に平成17(2005)年から平成22(2010)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計します。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定します。

〈出生に関する仮定〉

原則として、平成22(2010)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27(2015)年以降、令和22(2040)年まで一定として市町村ごとに仮定します。

〈死亡に関する仮定〉

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。

また、60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→平成17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用します。

〈移動に関する仮定〉

原則として、平成17(2005)年～平成22(2010)年の国勢調査(実績)に基づいて算出された純移動率が、平成27(2015)年～令和2(2020)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和17(2035)～令和22(2040)年まで一定と仮定します。

※パターン2と3は、基本的にパターン1と同じ考えのもと、それぞれの年次による数値をもとに推計されています。

パターン4 (日本創成会議推計準拠)

- ・パターン1の社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定します。

〈出生・死亡に関する仮定〉

パターン1の社人研推計と同様とします。

〈移動に関する仮定〉

全国の移動総数が、社人研の平成22(2010)年～平成27(2015)年の推計値から縮小せずに、令和17(2035)～令和22(2040)年まで概ね同水準で推移すると仮定します。(社人研推計に比べて純移動率(の絶対値)が大きな値となります。)

※純移動率は、純移動数を期首人口(前年人口)で割った値。

例えば、2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動率は、下のようにして求められる。

2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動率

=2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数÷2005年の0～4歳人口

(2) 年齢3区分別人口の将来推計

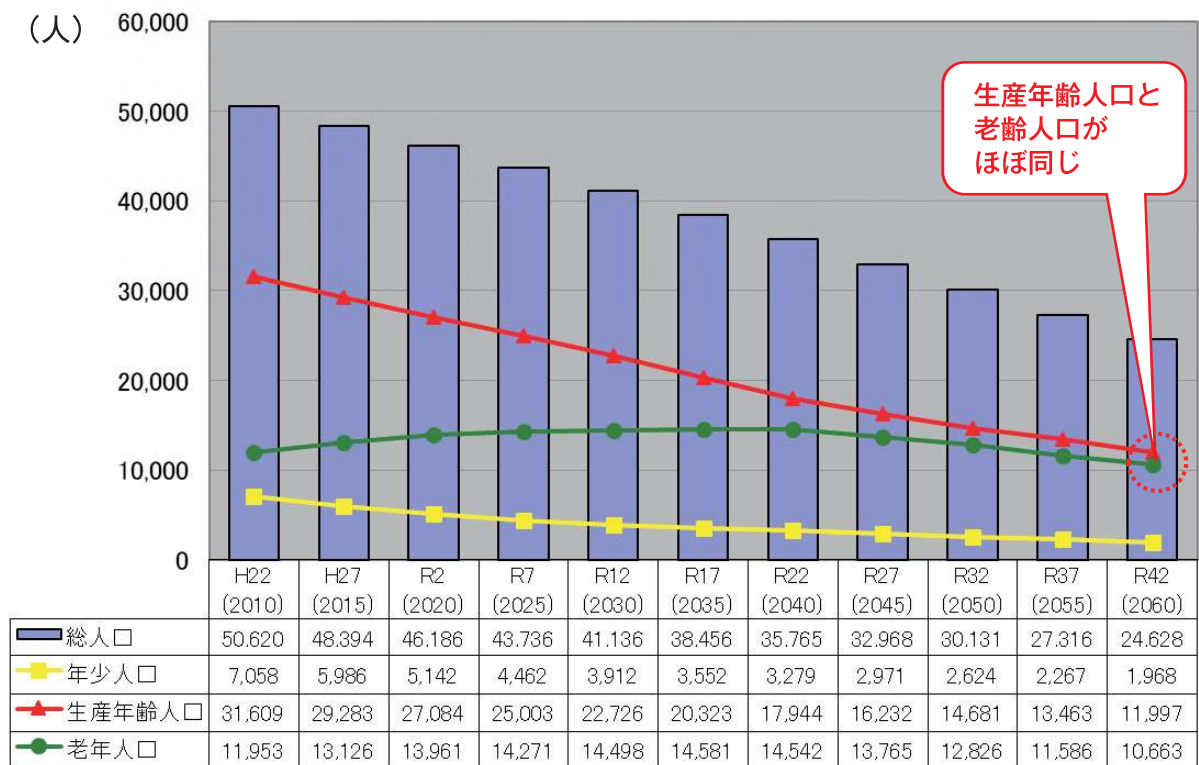
パターン1（社人研推計）をもとに、年齢3区分別人口の将来推計を見てみると、年少人口（0～14歳）は、令和7（2025）年には5,000人を割り込み、その後も減少は止まらず、令和42（2060）年には2,000人を割り込むまで減少すると推計されます。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、少子化の影響により年少人口より早いペースで人口が減少していき、令和22（2040）年に20,000人を割り込み、令和42（2060）年には市全体の約49%まで落ち込むと推計されます。

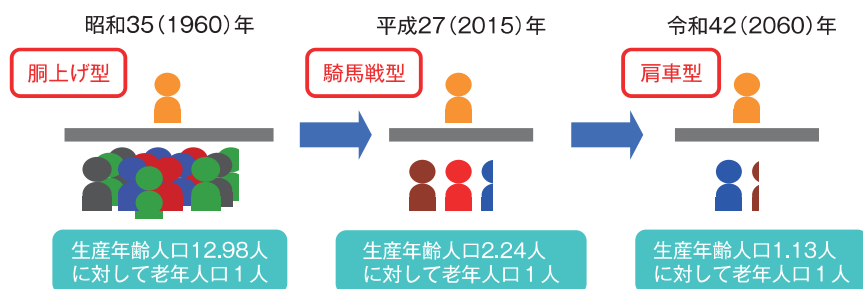
一方、老年人口（65歳以上）は年少人口や生産年齢人口とは対照的に令和17（2035）年まで緩やかに増加した後、全体的な人口減少の影響もあり、数としては徐々に減少するものの令和42（2060）年には市全体の約43%が65歳以上になると推計されます。

本市では、昭和35（1960）年に1人の老年人口を生産年齢人口12.98人で支える「胴上げ」型の社会でしたが、平成27（2015）年時点で生産年齢人口2.24人に減少する「騎馬戦」型の社会になりました。このまま何もしなければ、今後も支え手の減少は続き、令和42（2060）年には生産年齢人口1.13人で老年人口1人を支える「肩車」型の社会になると見込まれています。

【年齢3区分別人口の将来推計】



資料：「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」

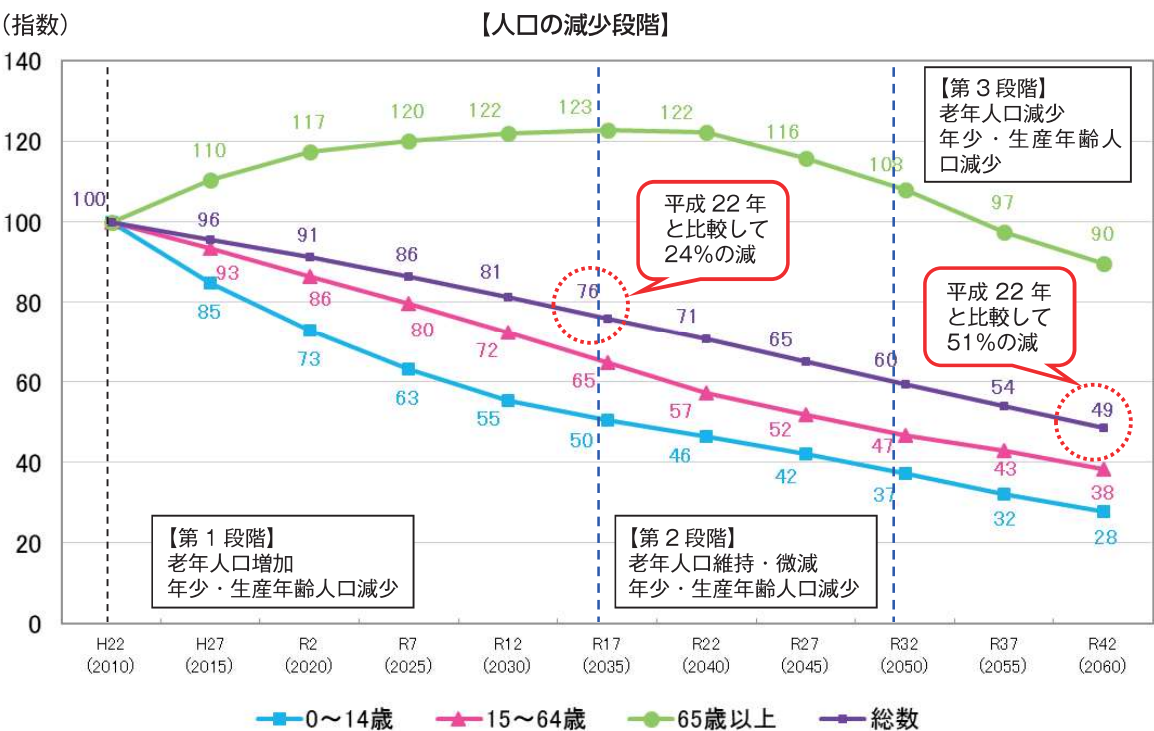


(3)人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階:老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階:老年人口の維持・微減」「第3段階:老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には令和22(2040)年から「第2段階」に入ると推測されています。

全国の傾向を踏まえ、パターン1(社人研推計)のデータを活用して本市の人口減少段階を推計すると、令和17(2035)年までは「第1段階:老年人口の増加」に該当し、それ以降「第2段階:老年人口の維持・微減」に入ると推測され、全国の傾向と比較して、人口減少は早く進むことが分かります。

令和42(2060)年には、本市の総人口は平成22(2010)年と比較して50%以上減少します。



資料:「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)」

(単位:人)

富士吉田市	平成22年 (2010)	令和22年 (2040)	平成22年を100とした場合の 令和22年の指数	人口減少 段階
総数	50,620	35,765	71	2
老年人口 (65歳以上)	11,953	14,542	122	
生産年齢人口 (15~64歳)	31,609	17,944	57	
年少人口 (0~14歳)	7,058	3,279	46	

(4) 人口推計のシミュレーション

将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、国から提供されたデータと、パターン1（社人研推計）のデータを用いて以下のシミュレーションを行いました。

●シミュレーション1

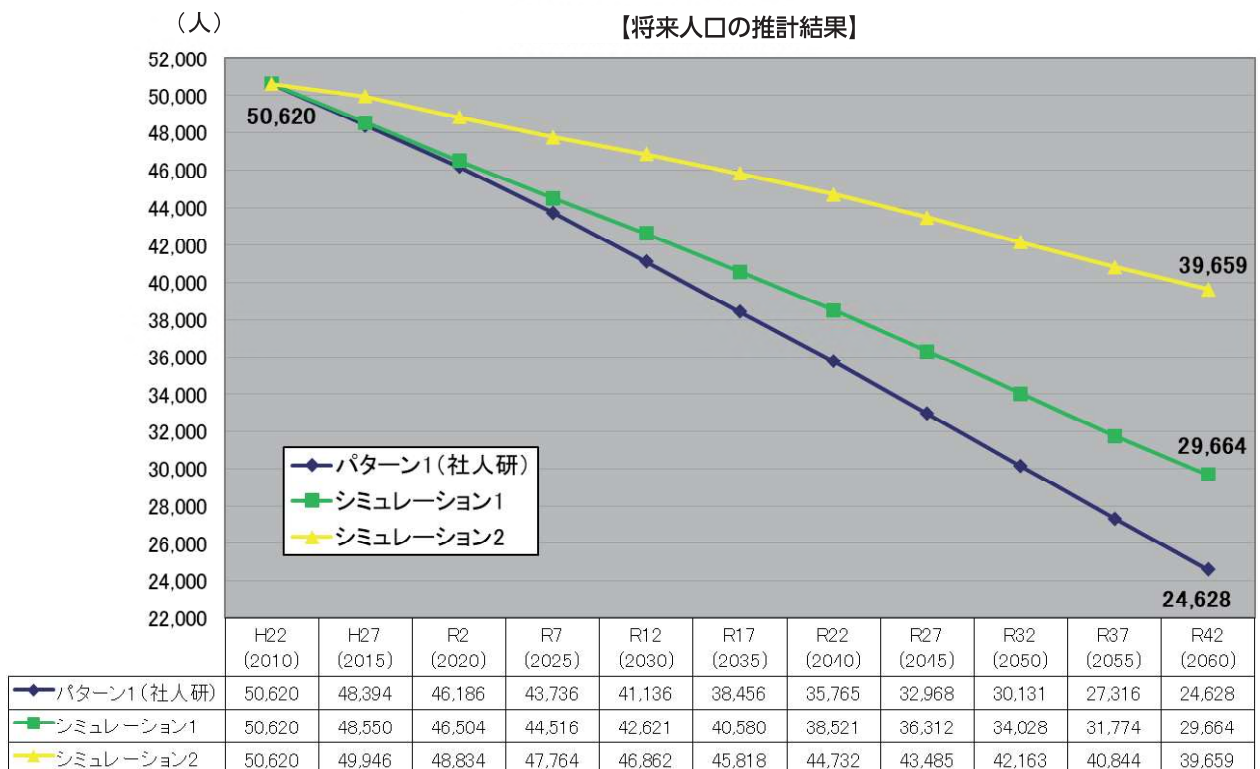
パターン1において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇したと仮定した場合。

●シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合。（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合。）

※合計特殊出生率は、シミュレーション1、2ともに令和2（2020）年までは1.5、令和7（2025）年までは1.8、それ以降は2.1とします。

※人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のことであり、社人研により算出されています。



※パターン1およびシミュレーション1、2については、令和22（2040）年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和42（2060）年まで推計した場合を示しています。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）の分析を行い、またシミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）の分析を行いました。

●自然増減の影響度

シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口／パターン1の令和22（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

●社会増減の影響度

シミュレーション2の令和22（2040）年の総人口／シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、
「5」=130%以上の増加

【自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22（2040）年推計人口=38,521（人） パターン1の令和22（2040）年推計人口=35,765（人） ⇒ $38,521（人） / 35,765（人） = 107.7\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22（2040）年推計人口=44,732（人） シミュレーション1の令和22（2040）年推計人口=38,521（人） ⇒ $44,732（人） / 38,521（人） = 116.1\%$	3

本市は、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっているため、出生率の上昇につながる施策及び、転入数の上昇につながる施策をともに行うことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響

(1) 財政状況への影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政に大きな影響を及ぼします。生産年齢人口が減ってしまうことで、市民税の減少、また、老年人口が増加に伴い社会保障費などの扶助費の増大が見込まれます。また、次代の担い手となるべき年少人口が少なくなっていくことで、今後この流れは加速していくと予想されます。本市の決算統計をみると、平成30（2018）年度の決算額が地方税67.1億円、扶助費32.5億円でしたが、令和4（2022）年度には地方税67.9億円であるのに対し、扶助費は43.5億円に増加しています。

【歳入】

（単位：千円）

区分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
1	地方税	6,640,838	6,665,382	6,706,365	6,729,655	6,523,811	6,422,035	6,790,685
2	地方譲与税	122,771	123,472	124,217	132,082	130,053	140,957	132,509
3	利子割交付金	10,817	10,153	10,979	5,457	5,977	4,930	2,615
4	配当割交付金	19,717	27,058	23,140	25,813	22,791	34,916	31,937
5	株式等譲渡所得割交付金	11,560	29,514	19,498	16,720	30,936	45,242	27,659
6	法人事業税交付金	0	0	0	0	29,022	174,725	122,482
7	地方消費税交付金	912,506	937,789	985,317	933,511	1,132,221	1,223,460	1,251,059
8	ゴルフ場利用税交付金	4,274	4,414	4,313	3,941	3,989	4,736	4,836
9	自動車取得税交付金 自動車税環境性能割交付金	31,139	38,515	40,178	29,473	13,384	12,911	15,112
10	地方特例交付金	20,326	22,560	27,053	135,606	43,544	174,725	43,818
11	地方交付税	3,273,129	3,086,206	2,873,289	3,019,648	3,031,664	3,684,970	3,706,703
12	交通安全対策特別交付金	7,639	7,338	7,256	7,214	7,490	6,871	5,843
13	国有提供施設等所在市町村交付金	152,441	162,395	159,959	160,426	160,428	159,422	168,328
14	分担金及び負担金	1,057,762	981,974	832,171	643,460	590,599	577,079	852,482
15	使用料及び手数料	526,788	525,497	529,578	491,197	438,981	445,438	446,463
16	国庫支出金	2,687,777	2,095,881	2,451,186	3,303,350	9,287,564	5,378,058	3,971,716
17	県支出金	1,048,957	1,261,134	1,034,368	1,183,198	1,242,210	1,224,659	1,564,334
18	財産収入	165,063	82,380	221,895	290,434	123,217	124,509	116,825
19	寄附金	807,188	1,903,627	2,290,394	3,367,413	6,153,528	7,249,293	8,865,392
20	繰入金	912,925	574,289	765,770	844,711	2,579,820	2,309,160	3,457,978
21	繰越金	1,012,702	323,974	417,203	537,621	494,457	1,603,620	1,477,836
22	諸収入	1,308,928	1,277,880	1,243,861	1,505,369	1,461,327	1,447,623	1,257,876
23	市債	2,156,700	1,533,200	1,774,700	2,585,600	1,675,598	1,401,057	897,109
合計		22,891,947	21,674,632	22,542,690	25,951,901	35,191,611	33,756,015	35,211,597

資料：【富士吉田市決算統計】



【歳出】

(単位:千円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
1 人件費	2,805,896	2,904,541	3,019,718	3,063,842	3,845,471	3,972,941	3,897,213
2 物件費	4,199,930	4,681,273	5,060,170	5,942,649	6,545,118	8,139,111	9,852,161
3 維持補修費	311,246	331,310	348,427	426,231	428,067	337,548	353,680
4 扶助費	3,279,381	3,299,522	3,246,891	3,518,851	3,653,563	4,677,835	4,352,503
5 補助費等	2,326,630	2,486,659	2,243,487	2,904,529	9,233,931	4,681,419	4,746,995
6 公債費	1,891,136	1,679,150	1,374,760	1,376,650	1,439,697	1,485,542	1,586,785
7 積立金	677,879	1,086,477	1,088,996	1,553,512	3,475,602	4,162,838	4,796,407
8 投資・出資・貸付金	19,275	17,400	16,200	16,800	35,200	25,200	24,150
9 繰出金	2,433,995	2,417,105	2,453,682	2,262,590	1,659,538	1,680,464	1,718,534
10 普通建設事業費	4,272,605	1,753,992	2,668,738	4,022,167	2,931,804	2,645,280	2,204,620
11 補助事業費	1,414,946	591,220	1,591,069	2,349,099	1,646,342	1,313,630	961,412
12 単独事業費	2,857,659	1,162,772	1,107,669	1,669,051	1,273,142	1,288,465	1,213,416
13 災害復旧事業費	0	0	0	19,623	0	0	0
14 予備費	0	0	0	0	0	0	0
合計	22,217,973	20,657,429	21,521,069	25,107,444	33,247,991	31,808,178	33,533,047

歳入歳出差引額	673,974	1,017,203	1,021,621	844,457	1,943,620	1,947,837	1,678,550
翌年度に繰り越すべき財源	11,625	19,544	53,989	153,066	1,274,069	1,020,246	873,715
実質収支	662,349	997,659	967,632	691,391	669,551	927,591	804,835
歳計剰余金処分による積立額	350,000	600,000	484,000	350,000	340,000	470,000	410,000
純繰越額	312,349	397,659	483,632	341,391	329,551	457,591	394,835

起債 年度末残高	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	決算額	決算額	決算額	決算見込額	決算額	決算額	決算額
一般会計 起債残高	16,005,632	15,973,015	16,470,613	17,764,133	18,074,227	1,804,050	1,757,951

財政調整基金	3,716,472	3,619,598	4,222,831	4,711,125	3,665,379	4,011,762	3,886,422
その他基金(除土地開基金)	1,335,159	1,913,775	2,366,022	3,357,404	5,648,830	7,496,125	9,429,894
合計	5,051,631	5,533,373	6,588,853	8,068,529	9,314,209	11,507,887	13,316,316

公債費	1,891,136	1,679,150	1,374,759	1,376,650	1,439,697	1,485,542	1,586,785
元金	1,757,208	1,565,817	1,277,102	1,292,080	1,439,619	1,421,234	1,529,690
利子	133,928	113,333	97,657	84,469	74,115	64,308	57,095

資料:【富士吉田市決算統計】

(2) 公共施設等の維持管理への影響

① 公共建築物の現状

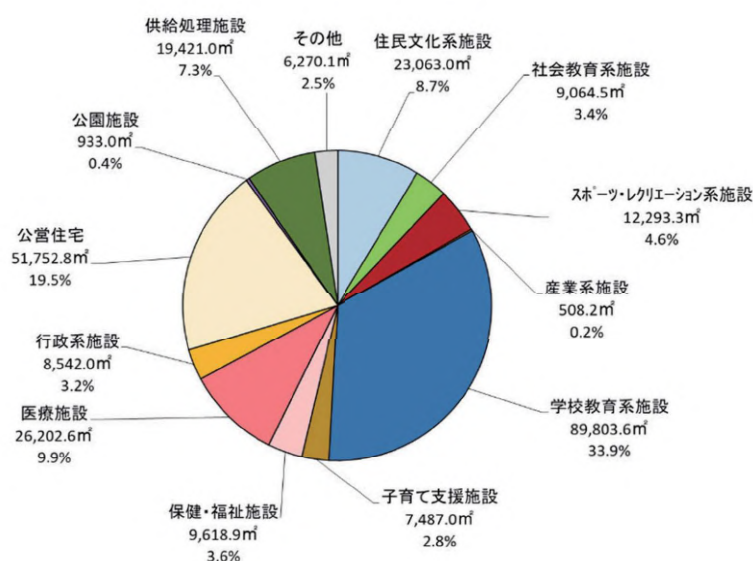
本市の公共施設の保有数は令和2（2020）年度時点で124施設あり、総延床面積は264,960.0㎡となっています。延床面積の主な内訳は、学校教育系施設が89,803.6㎡で最も多く、公共施設全体の33.9%を占めています。次いで、公営住宅が51,752.8㎡で19.5%、医療施設が26,202.6㎡で9.9%の順になっています。

平成28（2016）年11月時点と比較すると、総施設数は変化していませんが、総延床面積は1,626.1㎡増加しています。

【公共建築物の保有量】

施設分類	平成28（2016）年				令和2（2020）年				増減	
	施設		延床面積		施設		延床面積		施設	延床面積
	（施設数）	（%）	（㎡）	（%）	（施設数）	（%）	（㎡）	（%）		
住民文化系施設	32	25.8	23,063.0	8.8	32	25.8	23,063.0	8.7	0	0.0
社会教育系施設	3	2.4	9,064.5	3.4	3	2.4	9,064.5	3.4	0	0.0
スポーツ・レクリエーション系施設	11	8.9	13,079.3	5.0	10	8.1	12,293.3	4.6	▲1	▲786.0
産業系施設	3	2.4	508.2	0.2	3	2.4	508.2	0.2	0	0.0
学校教育系施設	14	11.3	89,792.6	34.1	14	11.3	89,803.6	33.9	0	11.0
子育て支援施設	6	4.8	6,559.7	2.5	7	5.6	7,487.0	2.8	1	927.2
保健・福祉施設	5	4.0	9,463.9	3.6	5	4.0	9,618.9	3.6	0	155.0
医療施設	3	2.4	25,340.9	9.6	3	2.4	26,202.6	9.9	0	861.7
行政系施設	9	7.3	8,219.2	3.1	10	8.1	8,542.0	3.2	1	322.8
公営住宅	14	11.3	51,822.0	19.7	13	10.5	51,752.8	19.5	▲1	▲69.2
公園施設	18	14.5	908.4	0.3	17	13.7	933.0	0.4	▲1	24.6
供給処理施設	2	1.6	19,421.0	7.4	2	1.6	19,421.0	7.3	0	0.0
その他	4	3.3	6,091.2	2.3	5	4.1	6,270.1	2.5	1	179.0
合計	124	100.0	263,333.9	100.0	124	100.0	264,960.0	100.0	0	1,626.1

※端数処理の関係で合計値が一致しない場合がある。

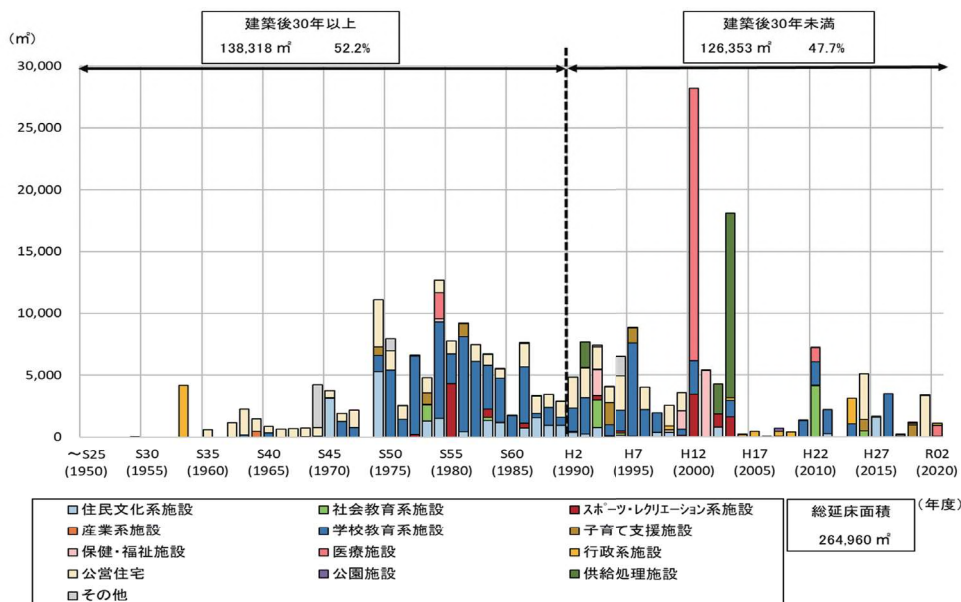


資料：「富士吉田市公共施設等総合管理計画」
公共施設の施設分類別延床面積（令和2（2020）年度時点）

本市の公共施設の建築年度別の延床面積の状況を見ると、1970年代後半から2000年代にかけて比較的多くの施設が整備されています。

また、建築後30年以上経過している施設は138,318㎡と、公共施設全体の52.2%を占めています。一般的に、建築後30年程度で大規模改修、60年程度で更新（建替え）が必要とされており、今後これらの公共施設の更新等が集中することが見込まれます。

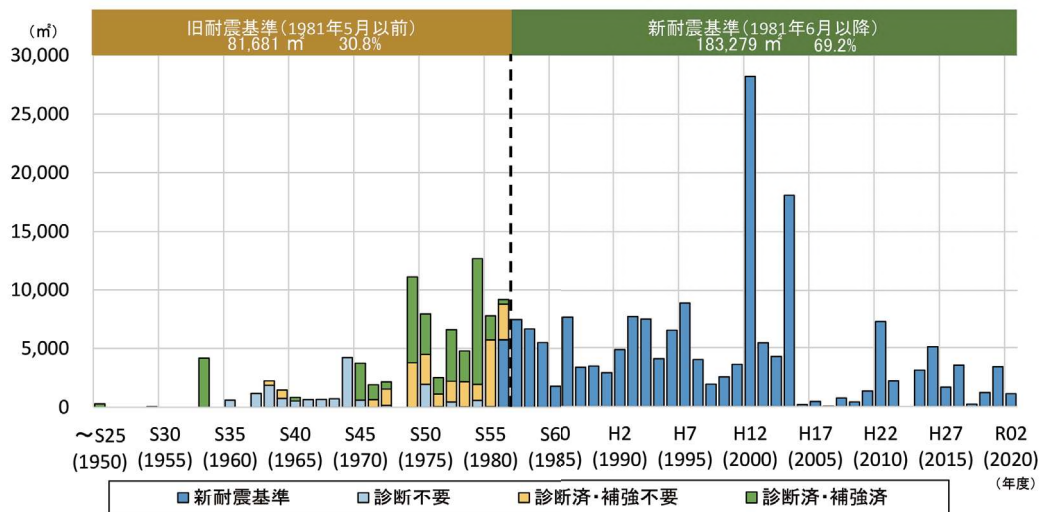
【公共施設の建築年度別延床面積】



公共施設の建築年度別延床面積（令和2（2020）年度時点）

新耐震基準※の公共施設の延床面積は183,279㎡であり、公共施設全体の69.2%を占めています。一方、旧耐震基準※の公共施設の延床面積は81,681㎡であり、公共施設全体の30.8%を占めています。なお、耐震化が必要な公共施設（学校・保育園・コミュニティセンター等）については、全て耐震化を完了しています。

【建築年度別の耐震化状況】



※旧耐震基準:建築物の設計において適用される地震（中地震:震度5程度）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56（1981）年5月31日以前の建築確認において適用されていた基準。

※新耐震基準:建築物の設計において適用される地震（大地震:震度6強）に耐えることのできる構造の基準で、昭和56（1981）年6月1日以降の建築確認において適用されている基準。

②インフラ資産の現状と課題

インフラ資産は、市民の生活や産業・経済活動を支える必要不可欠なものです。今後の市民の安全・利便性の向上や都市の活性化に向けて、更なる施設の充実に対するニーズ・需要が見込まれることから、将来にわたってインフラ資産を適正に管理していくこととなります。

インフラ資産の保有量の推移は、下表に示すとおりです。平成27（2015）年度末時点と令和2（2020）年度末時点と比較すると、道路は総延長で1,751m増加しており、一級道路の面積が1,766㎡減少している一方で、その他道路の面積が26,464㎡増加しています。これは、市道認定された道路と廃止となった道路の増減によるものです。道路照明灯は27基増加しています。上水道施設は管路延長が11,716m増加し、附帯施設が1施設増加しています。下水道は管路延長が8,928m増加しています。

【主なインフラ資産の保有量の推移】

分類	種別	単位	H27(2015) 年度時点	R2(2020) 年度時点	増減
道路	一級道路	実延長(m)	29,953	29,506	▲447
		面積(㎡)	309,902	308,136	▲1,766
	二級道路	実延長(m)	16,986	16,988	2
		面積(㎡)	104,209	104,662	453
	その他の道路	実延長(m)	315,228	317,424	2,196
		面積(㎡)	1,245,641	1,272,105	26,464
	自転車歩行者道	実延長(m)	396	396	0
		面積(㎡)	939	939	0
	合計	実延長(m)	362,563	364,314	1,751
		面積(㎡)	1,660,691	1,685,842	25,151
橋りょう	PC 橋	面積(㎡)	4,230	4,230	0
	RC 橋		3,435	3,435	0
	鋼橋		4,278	4,813	535
	合計	橋数(橋)	170	171	1
		面積(㎡)	11,943	12,478	535
上水道	管路	延長(m)	295,551	307,267	11,716
	附帯施設	施設数(施設)	17	18	1
		面積(㎡)	1,127	1,367	240
下水道	管路	延長(m)	114,463	123,391	8,928
農道		延長(m)	29,706	29,706	0
林道		延長(m)	21,324	21,324	0
トンネル		延長(m)	125	125	0
河川	準用河川	延長(m)	1,000	1,000	0
道路照明灯		基	462	489	27

※記号「▲」はマイナス値を示す。

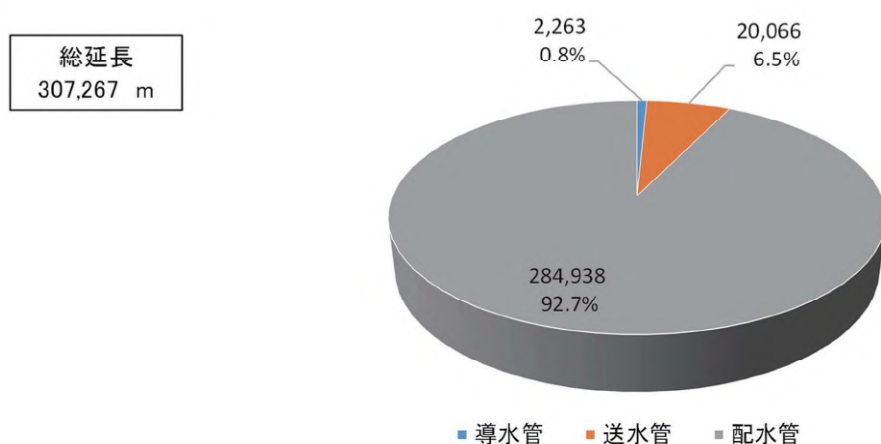


③上水道

本市の上水道は、令和2（2020）年度時点で総延長307,267mとなっています。管種別の延長の内訳は、図に示すとおり、配水管が284,938mで上水道全体の92.7%を占めています。送水管は20,066mで6.5%、導水管は2,263mで0.8%を占めています。

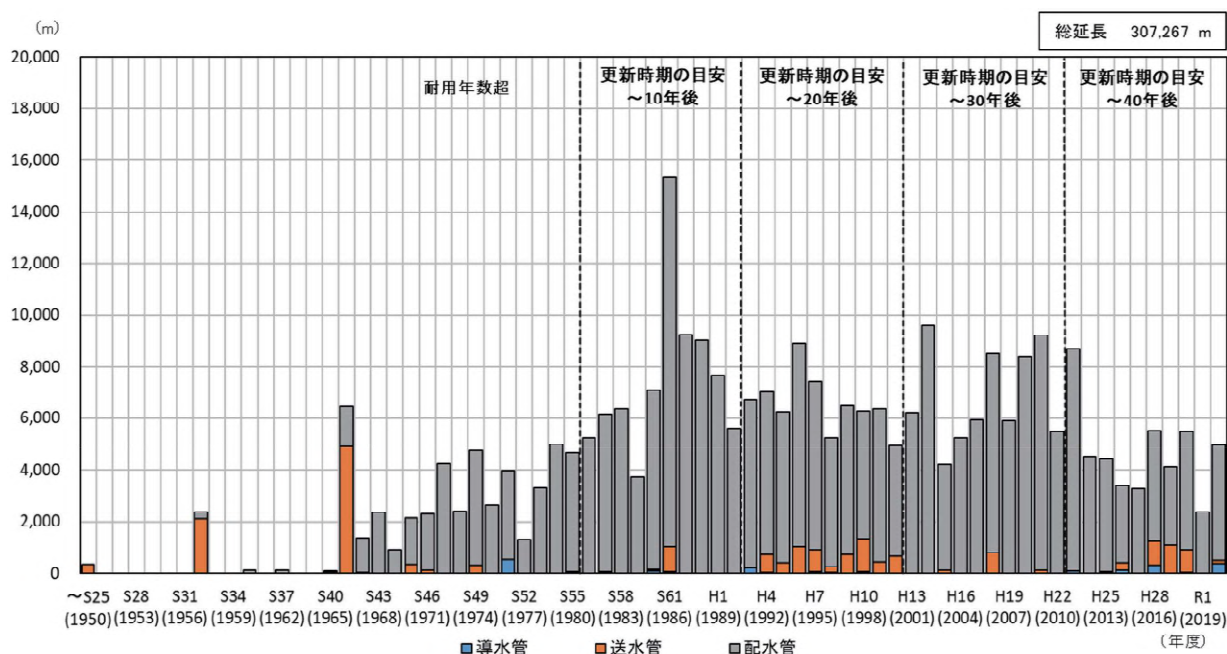
上水道の耐用年数が40年であることを踏まえると、すでに耐用年数を超えている上水道が多くあり、今後もさらに多くの上水道が更新時期を迎えます。

【上水道の管路延長の構成比（令和2（2020）年度時点）】



※導水管：取水施設から浄水場まで原水を送るための管
 送水管：浄水場から配水場まで浄水を送るための管
 配水管：配水場から給水区域（各家庭）まで浄水を送るための管

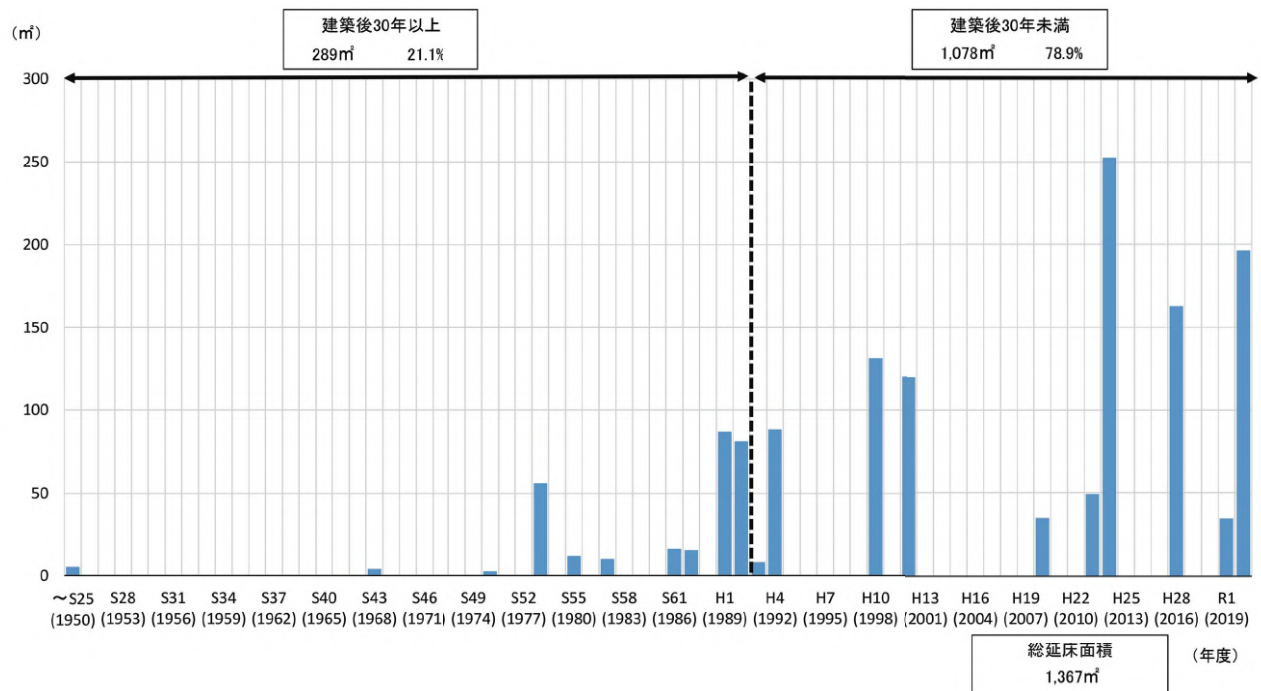
【上水道の年度別整備状況（令和2（2020）年度時点）】



〈附帯施設（ポンプ場、配水池等）〉

上水道の附帯施設は、令和2（2020）年度時点で18施設、総延床面積は1,367㎡となっています。建築後30年以上の施設は、289㎡で上水道の附帯施設全体の21.1%を占めており、今後30年間で更新時期を迎えます。建築後30年未満の施設は、1,078㎡で78.9%を占めており、今後30年間で改修時期を迎えます。

【上水道附帯施設の年度別整備状況（令和2（2020）年度時点）】

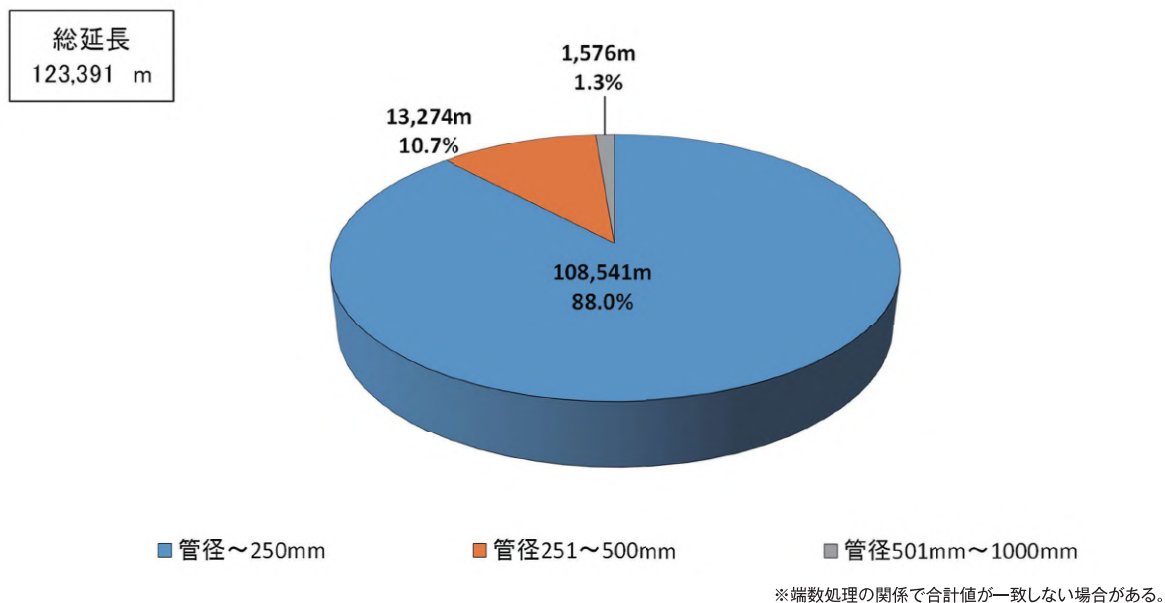


④ 下水道

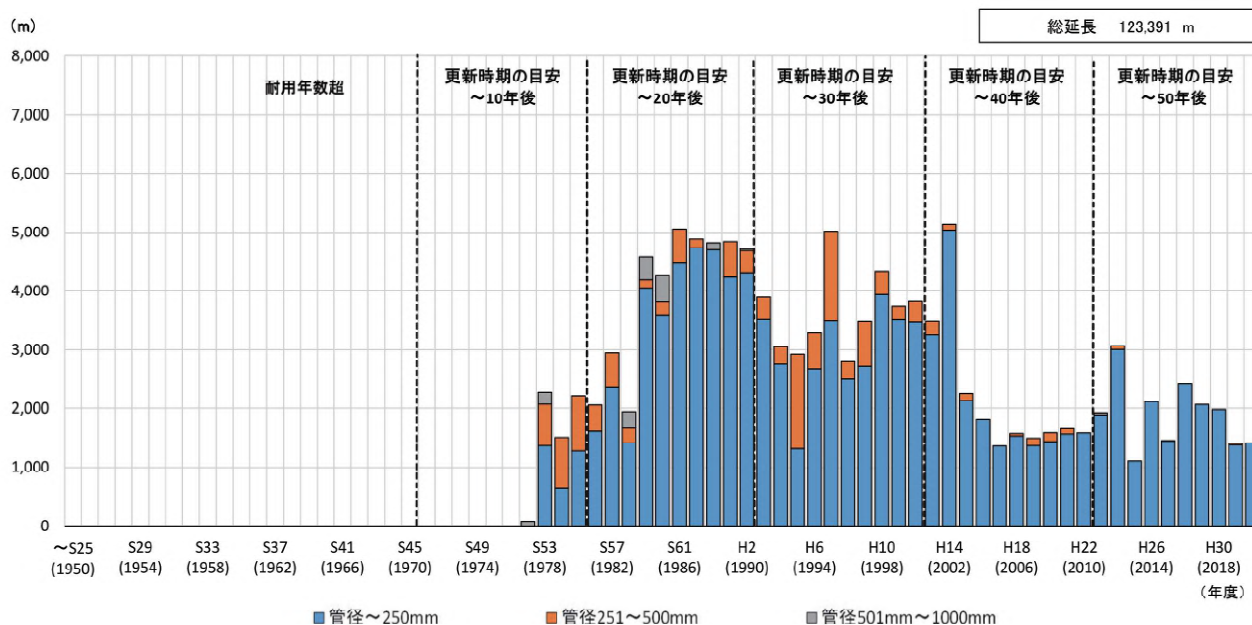
〈管路〉

下水道の総延長は、令和2（2020）年度時点で123,391mとなっています。管径別の延長の内訳は、図に示すとおり、管径250mm以下が108,541mで管路全体の88.0%、管径251～500mmは13,274mで10.7%、管径501～1000mmは1,576mで1.3%を占めています。

【下水道の管種別延長の構成比（令和2（2020）年度時点）】



【下水道の年度別整備状況（令和2（2020）年度時点）】



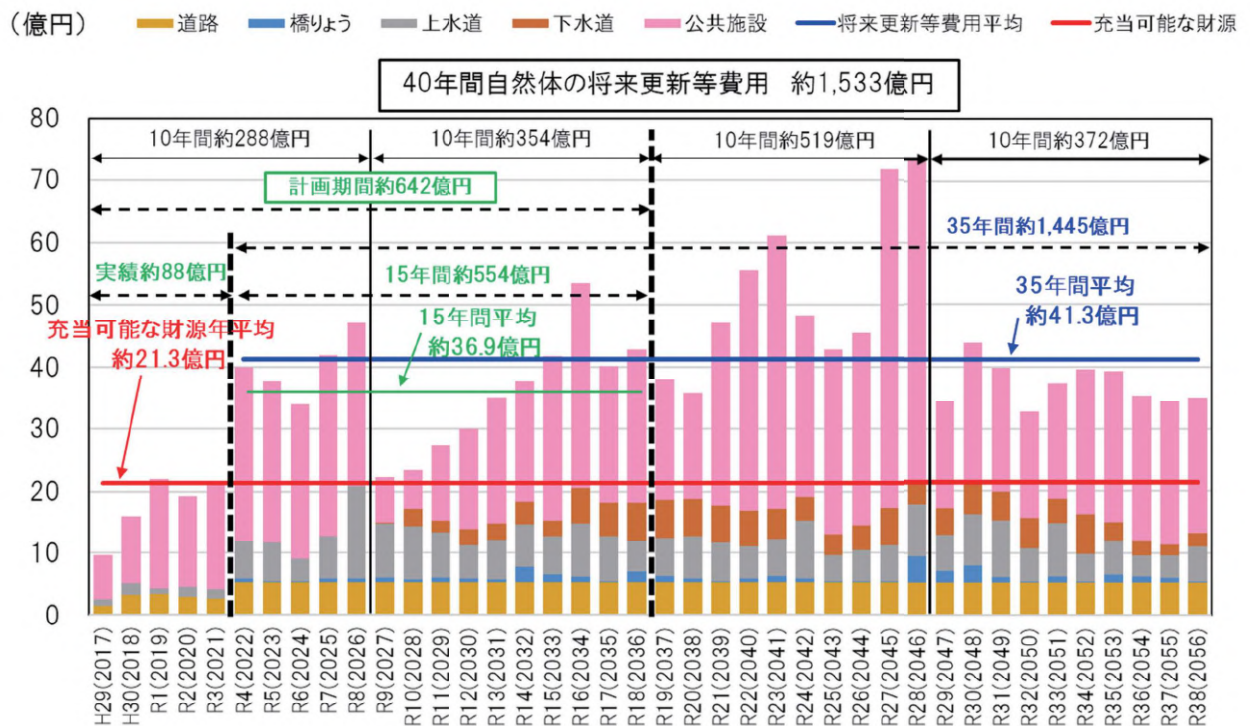
⑤公共施設・インフラ資産の長寿命化対策等による効果額

ア) 耐用年数経過時に単純更新した場合の将来更新等費用の見込み

耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込みは、令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間で約1,445億円、年平均で約41.3億円が必要となり、充当可能な財源（過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費の実績）年平均約21.3億円に対し約20.0億円の超過となります。

本計画の計画期間である令和18（2036）年度までの15年間では約554億円、年平均で約36.9億円が必要となり、約15.6億円の超過となります。

【耐用年数経過時に単純更新した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込み】



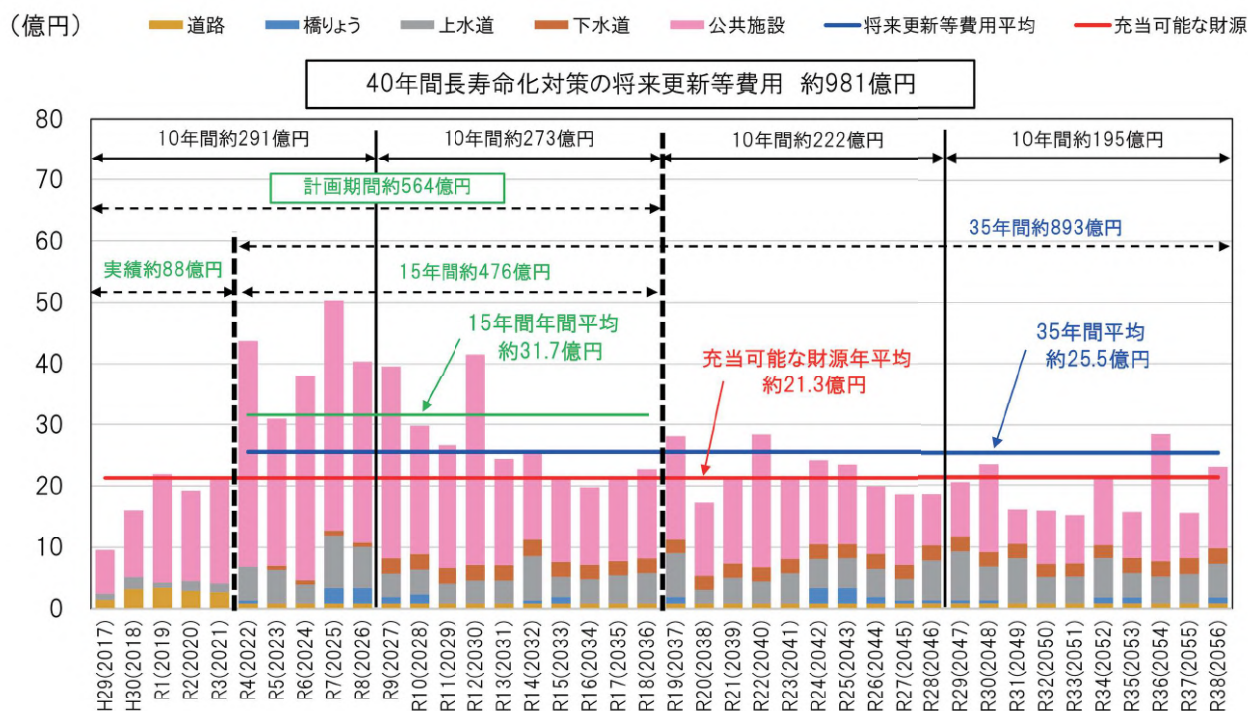
イ) 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

長寿命化対策を反映した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込みは、令和4(2022)年度から令和38(2056)年度までの35年間で約893億円、年平均で約25.5億円が必要となり、充当可能な財源(年過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費の実績)年平均21.3億円に対し約4.2億円の超過となります。

本計画の計画期間である令和18(2036)年度までの15年間では約476億円、年平均で約31.7億円が必要となり、充当可能な財源約21.3億円に対し約10.4億円の超過となります。

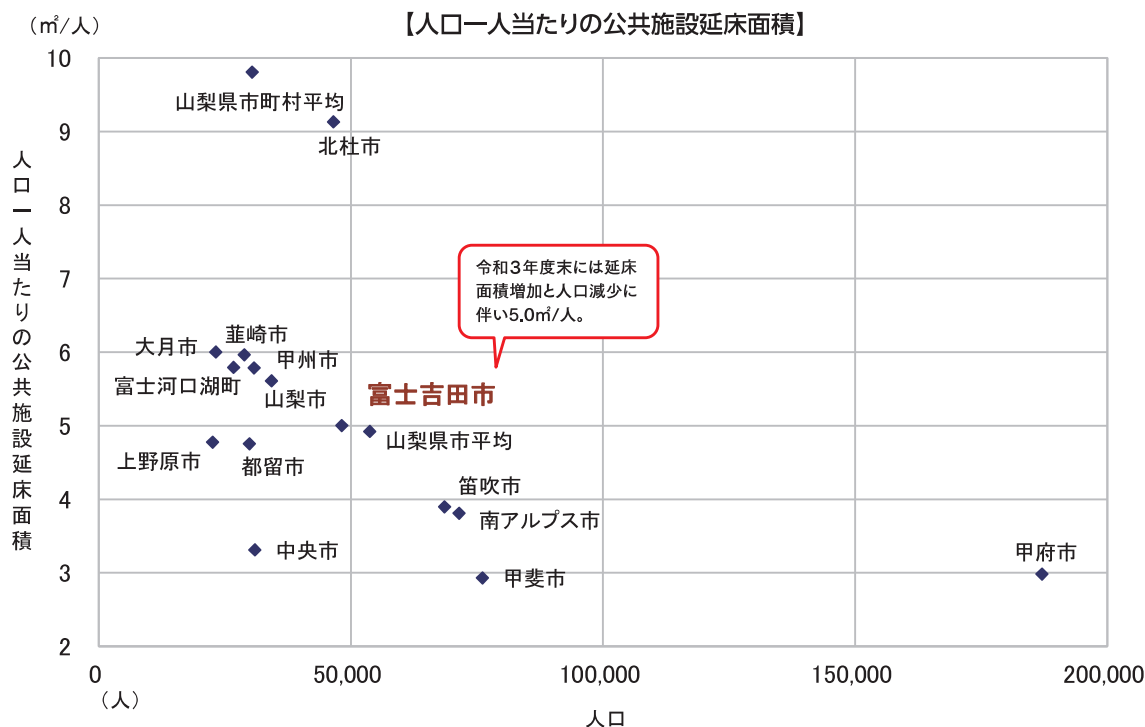
耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、今後35年間の差額は552億円、年平均で約15.8億円、本計画の計画期間である令和18(2036)年度までの15年間では約78億円、年平均約5.2億円の縮減となります。

【長寿命化対策を反映した場合の公共施設・インフラ資産の将来更新等費用の見込み】



⑥人口一人当たりの公共施設延床面積

令和3（2021）年度末時点の人口一人当たり公共施設延床面積を県内の市及び富士河口湖町と比べてみると、本市は5.0㎡／人と7番目に位置し、県内市平均4.92㎡／人よりもやや多くなっており、今後人口の減少に向け適正な施設の設置を検討していく必要があります。



資料:「令和3年度末公共施設状況調査経年比較表(※普通財産を除く建物)」

⑦富士吉田市公共施設等総合管理計画の推進

国は、平成25（2013）年11月、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25（2013）年6月14日閣議決定)において、インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

これにより、今後は市民ニーズを的確に捉えつつ、必要となる公共施設は、計画的な予防保全型による長寿命化を図るとともに、機能が重複している施設や施設利用が低迷している施設については、施設の老朽化の状況や利用状況を把握した上で、施設総量の最適化を進めます。また、インフラ資産については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時には避難や救援活動、災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、計画的な整備や修繕、更新等を行います。

すべての公共施設等について、長寿命化の方針のもと、財政見通しとライフサイクルコスト(LCC)に配慮した管理運営を行っていくこととなっています。